

令和3年度当初予算 補助金等点検評価調査書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和2年度 当初予算額	うち 一般財源	令和3年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価			
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容		
1	開町120周年記念事業補助金 ・ふるさと会事業 ・おとふけイチョウ祭り事業 ・ガーデンズパオ勝川温泉環境整備事業 ・地域、企業又は団体が実施する観光イベント等事業		3,877	1,957	2,877	957	△1,000	△1,000	<p>■ふるさと会事業■ 開町120周年記念式典に参加する者の参加経費を補助する。 (補助率：10分の10)</p> <p>■おとふけイチョウ祭り事業■ むつみ公園を会場に「おとふけいちょう祭り」を開催する実行委員会に対し、このまつりでの本町のPRイベントに係る経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)</p> <p>■ガーデンズパオ勝川温泉環境整備事業■ 道の駅ガーデンズパオ勝川温泉の環境整備(植樹)について、音更町開町120周年の記念事業の一環として行うこととし、その事業費に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)</p> <p>■地域、企業又は団体が実施する観光イベント等事業■ 例年実施しているイベントにおいて、開町120周年を記念した取組に対し、補助金を交付する。 (補助率：10分の10) (上限：10万円)</p>	既存補助金の再評価		A	<p>■ふるさと会事業■ 本来であれば、令和2年度に開町120周年記念として実施する予定であったが新型コロナウイルス感染症の影響により1年延期したことから、令和3年度に開町120周年記念として各種事業を行うものであり、その中心的記念事業である記念式典をより意義あるものとするためには、音更を速く離れ活躍している方が集うふるさと会の参加は欠かすことのできないものである。 町の依頼に基づいて町が実施する事業に参加を願うものであることから、遠方から参加するふるさと会の交通費及び滞在費を負担することは事業の遂行上必要と考える。</p> <p>■おとふけイチョウ祭り事業■ むつみ公園及び周辺のいちようは、黄葉時期になると多くの町民の目を楽しませる本町の秋の風物詩となっている。これにスポットを当てて、むつみ公園を会場にいちようのライトアップと地産産物の食材を使った飲食の提供、ステージイベント等を実施する「おとふけいちょう祭り」は、町民が楽しめる新たな催しとして期待できるとともに、町外から人を呼び込む新たな観光資源となり、交流人口の増加と本町市街地の賑わい創出によるまちの活性化につながることからA評価とした。</p> <p>■ガーデンズパオ勝川温泉環境整備事業■ 十勝川温泉地区の活性化と本町の観光振興のため、道の駅ガーデンズパオ勝川温泉の魅力向上を図ることは、重要なことである。本事業による施設の環境整備(植樹)を行うことにより、来場者の満足度を上げ、更なる集客につなげていく必要がある。</p> <p>■地域、企業又は団体が実施する観光イベント等事業■ 音更町内では、地域や企業団体が主催する中小規模の観光イベント事業が複数開催されており、これらは町民が気軽に参加することができ、地域やまちの活性化に資するものとして定着が図られているものである。開町の記念事業は、町民が広く参加できるものとして開催されることが重要であり、これらのイベントにおいて、開町120周年を記念した取組を行い、参加の拡大が図られることにより、音更町の更なる飛躍に向け一層意義のあるものとなる。(想定している地域観光イベント～福祉まつり、音更町商工会夏まつり、みのり～むつフェスタおとふけ、花風景ハナックと花ロード、オータムフェスタin十勝川、十勝川白鳥まつり)</p>	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類		補助金 ・ 交付金								事業費補助金等					
事業実施主体		開町120周年記念事業関係各団体・個人													
担当課		総務課													
終 期		1年													

令和3年度当初予算 補助金等点検評価調査書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		令和2年度当初予算額	うち一般財源	令和3年度当初予算見込額	うち一般財源	比較	うち一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価	
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容
2	観光振興事業補助金		2,000	2,000	1,000	1,000	△1,000	△1,000	バス運行対策支援事業として、宿泊者限定帯広駅・十勝川温泉間路線バスの無料化事業に要する経費の一部を補助する。(補助率：2分の1)	A	北海道への観光客は増加傾向にあるが、道央圏に集中している状況にある。これを道東地区に誘客するためには2次交通の充実が必要不可欠である。特に観光客がFIT化する中、2次交通が充実している観光地が選択される傾向にあるため、今後も2次交通対策を継続して実施する必要がある。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	音更町十勝川温泉観光協会												
担当課	商工観光課												
終期	1年												
3	音更町・帯広大谷短期大学包括連携事業補助金		1,786	1,586	1,786	1,586	0	0	帯広大谷短期大学が行う十勝管外出身学生募集強化事業及び北海道音更高等学校連携事業に要する経費の一部を補助する。(補助率：2分の1) また、地域コミュニティ活性化事業及び在宅高齢者電話サービス事業に要する経費を補助する。(補助率：10分の10)	A	本町唯一の高等教育機関である帯広大谷短期大学は、本町と包括連携協定を締結し、協働でまちづくりに取り組んでいる。本事業により十勝管外出身学生の募集を強化することで、管外からの人口流入及び若年層の人材確保につながるほか、音更高校との連携強化により安定的な学生確保が図られる。また、地域コミュニティ活性化事業及び在宅高齢者電話サービス事業の実施により、介護に携わる人材の育成・確保や地域福祉の更なる推進が期待できることからA評価とした。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	学校法人帯広大谷学園 帯広大谷短期大学												
担当課	企画課												
終期	3年												
4	農業後継者農村定住促進事業奨励金		5,000	5,000	3,500	3,500	△1,500	△1,500	農業後継者が農村地域での定住を目的に、住宅の新築又は購入をした場合、50万円を交付する。(補助率：10分の10)	A	農家戸数が減少するなか、平成30年度の事業実施以来、これまで計7件の農家に奨励金を交付している。今後も、農業後継者の農村地域への定住促進のきっかけとして、農村地域のコミュニティを維持していくことへの効果が期待される。	A	担当課の評価のとおりとする。
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	農業後継者												
担当課	農政課												
終期	5年												
5	音更町・池田町広域連携観光推進事業補助金		15,860	7,840	0	0	△15,860	△7,840	これまで食の魅力向上対策事業として実施してきた十勝川温泉オリジナルワインづくりについて、池田町とともに継続することとし、ブドウの圃場(観光ガイドセンター西側・十勝川温泉北17丁目)の管理を補助する。(補助率：2分の1)	A	これまでの取組の成果であるワインづくりを継続し、十勝川温泉オリジナルワインとして収穫体験やブドウ絞り体験など様々な形で両町の観光コンテンツとして活用することができるようになる。これにより当初の目的である両町の交流人口の拡大や地域経済の活性化が図られるものである。	E	本事業については、地方創生推進交付金による事業として実施してきたものであり、交付金の最終年度である令和2年度をもって終了とする。
補助金等の分類	補助金	事業費補助金等											
事業実施主体	音更町・池田町広域連携観光推進協議会												
担当課	商工観光課												
終期	5年												